

宇和島地区広域事務組合告示第2号

宇和島地区広域事務組合養護老人ホーム愛生寮の指定管理者の指定について

宇和島地区広域事務組合公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第13号）第7条第1項の規定によって、宇和島地区広域事務組合養護老人ホーム愛生寮の指定管理者を次のとおり指定する。

令和8年3月2日

宇和島地区広域事務組合
組合長 岡原文彰

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名称 養護老人ホーム愛生寮
所在地 宇和島市吉田町立間尻甲 495 番地 7

2 指定管理者の名称及び所在地

名称 社会福祉法人 宇和島市社会福祉協議会
会長 廣瀬 孝子
所在地 宇和島市住吉町一丁目 6 番 16 号

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで